

## 《 県会よりゴールデンウィーク期間中の 事務所の休業のお知らせ 》

既にご承知のこととは存じますが、今年度は、4月30日、5月1日、5月2日も国民の休日となることから、職員就業規則に基づき事務局職員は休日となります。従って、これに伴い、下記の期間県会事務局が休業となりますのでお知らせいたします。

---

### ■ 県会事務局休業期間

2019年4月27日（土）～2019年5月6日（月）

---

事務所休業により、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。